

平成26年度 第1回
神戸市都市計画審議会

都市計画の案に係る意見書の要旨

第1号議案 神戸国際港都建設計画道路の変更について
(高松線ほか2路線)

- ・垂水区塩屋町の住民 (意見書番号: 1)
- ・大阪府富田林市の住民 (意見書番号: 2)
- ・垂水区塩屋町の住民 (意見書番号: 3)
- ・垂水区塩屋町の住民 (意見書番号: 4)
- ・垂水区塩屋町の住民 (意見書番号: 5)
- ・垂水区塩屋町の住民 (意見書番号: 6)
- ・垂水区塩屋町の住民 (意見書番号: 7)

番号	提出者	意見書の要旨
1	垂水区塩屋町の住民	<p><塩屋多井畑線に対する意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の都市計画変更案によれば、当事業所の移転もしくは廃業を強制するものとなるため、反対させていただきます。 ・長年にわたり、祖父の代から塩屋地区を中心として地域の皆さまのために業務を行っておりますので、移転せずすむようによろしくお願い申し上げます。
2	大阪府富田林市の住民 (土地・建物所有者)	<p><塩屋多井畑線に対する意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画に大賛成です。早急に進めていただきたい。 ・塩屋の発展の遅れは、下畑・多井畑への道路が狭いことに大きな原因があったと思います。 ・本計画はむしろ、戦後すぐに着工していればと、遅きに失した感すらあります。 ・尚、交通広場には、核になる商業ビルを併設して欲しい。又、何らかの方法で、JR、山陽電鉄のガード、拡張が必要です。 ・是非共、早急な計画の進展を要望致します。

番号	提出者	意見書の要旨
3	垂水区塩屋町の住民	<p><塩屋多井畑線に対する意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和23年に計画決定された都市計画道路の内、計画決定後65年間未着手であった塩屋多井畑線・塩屋舞子線が実行に移される段階に入ったとの由、感無量であります。 ・さて、私共は、2月開催の説明会および3月開催の相談会に臨席し、地域住民の立場で意見を申し上げ、また当該意見に基づく要望もさせて頂きました。その時、上記要望に関しては即答不可に付き、後日提出するようにとのことでありましたので、改めて下記として提出するものであります。 <p>○意見（要望）の背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年1月神戸市都市計画総局発行の「都市計画道路素案に関する説明会・相談所（ご案内）」によると、「これまで、塩屋まちづくり推進会を中心に計画の見直しについて検討を進めてきました」とありますが、平成25年8月実施の住民アンケートに於いても、たかだか520票の回収に留まり、これが住民の総意であるとは到底思えません。とは申し上げても、現段階に於いてこの事を蒸し返すつもりはさらさらありません。 ・ただ、アンケートの結果に於いて、道路の各ポイント（下代-大谷間、大谷交差点、高架下、大谷-高架下）のいずれに於いても、「地域住民の意向に委ねる」との回答が1/4を占めており、母数が520票とは言え、これは無視できないことであると考えます。 ・計画変更案に関する意見募集の段階ではこの「地域住民の意向」の検証が必要と考える次第です。 ・例えば、今回の計画区間は塩屋小学校、塩屋幼稚園の学童通学道路でもあります。 ・学童の父兄からすると、安全の確保という観点は絶対に譲れない点である事は疑う余地もありません。 ・その意味で、例えばPTAへの意向確認や学童を抱えている婦人会への意向確認は是非とも必要な事ではないでしょうか？ ・また、津波発生時の避難路確保や火災発生時の延焼危険に対し、道路の狭さに起因する不安（渋滞や緊急自動車侵入困難など）を抱える住民も多く、安全・安心を旨とする神戸市まちづくり指針に合致した計画にする事は即ち住民の意向に沿うことではないでしょうか？ ・このような、地域住民の目の前にある危機意識現状に鑑み、「地域住民の意向」としての下記意見を是非ともご採択頂きたくお願いする次第であります。

番号	提出者	意見書の要旨
		<p>○意見（請願）</p> <p>1. 学童の通学安全性確保のため、幅員3.5mの両側歩道を全線に渡り確保して頂きたい。 （幅員2.5mだと、車椅子や自転車との行き違いが困難です） 具体的には、上記学童通学路に於いて過去1件の交通死亡事故が発生しており、傷害事故に関しては枚挙に遑がありません。</p> <p>2. 塩屋交差点のJR/山陽電鉄高架下幅員を拡張すると同時に、上記と同様の歩道（通学路と避難路）を確保して頂きたい。 具体的には2013年7月に発生した塩屋交差点付近の店舗火災時、塩屋交差点高架下の道路の狭さに起因し、消防車が国道2号線で立ち往生するという事態（当日もし風が強ければ商店街全焼の危険もありました）や、この30年でかなりの確率で起こるであろう南海/東南海地震による津波に対する国道沿い住民の避難経路の確保は、住民の生命・財産を守る上で、特に塩屋交差点～高架下に於いて重要であります。</p> <p>3. 上記の内、特に1については、明日にも事故が起こる恐れもあり、極めて急を要する事案である事は疑いの余地なく、可及的速やかな実行を計画として提示して頂きたい。（この点、必要なら署名運動の用意もあります）</p> <p>4. 「地域住民の意向」については不透明なままが現状と理解しますが、どのように扱われるおつもりなのか、またそれをどのように計画に盛り込んで頂けるのかお聞かせ願いたい。 なお、地域住民には、塩屋舞子線に於いて神戸市に無償道路提供している業者や、塩屋多井畑線道路周辺に土地建物を所有する塩屋協議会も含んでいるものと理解しております。</p> <p>以上4点に対し、書面でのご回答を頂ければ大変幸甚に存じます。 （今後予定の都市計画審議会で審議するという事であれば、「地域住民の意向」として出された各意見をどのように反映して頂けるのか提示下さればより幸甚です）</p> <p>塩屋の町の将来は海と山の一体化によって調和のとれた姿になるものと理解しております。 都市計画道路の充実は海と山を繋ぎ、将来に明るい希望をもたらすものと確信致します。</p>

4	垂水区塩屋町の住民	<p>< 塩屋多井畑線に対する意見 ></p> <p>都市計画道路「塩屋多井畑線」変更案について、以下の通り意見申し上げます。</p> <p>塩屋地区では、2006年のまちづくり協議会発足以来、地域の諸課題や将来へ残すべき街のあり方について協議を重ねてきました。</p> <p>その中で、塩屋多井畑線をどのように位置づけるべきか検討し、厳正な民主的手続きを経て、2010年・2012年の二度にわたって「提案書」（「地域住民による見直しの考え方」提案書）・「再提案書」（「地域住民による見直しの考え方」再提案書）をまとめ、地域全体の合意としての整備方針を市へ提出しました。</p> <p>今回の変更案（2013年時点では変更素案）に対して2013年12月に地域から提出した「回答書」（神戸市の計画変更（修正）素案に対する地域からの回答書）はそれらの考え方を踏まえたものです。</p> <p>その考え方の骨子は、</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 歩行者の安全確保および災害等緊急時の安全対策の必要性から、整備手段としての都市計画は廃止しない。 (2) 大谷交差点から南側については、変更案は特に「（自動車に対する）歩行者絶対優先」「景観・環境の保全優先」という点において地域の考え方と根本的な乖離があるため、そのままでは受け入れ不可能であり、事業化の段階で地域の考え方に則ったものとして実現するよう要望する。 <p>というものです。</p> <p>従って、地域としては変更案の内容そのものに合意しているわけではないという点を再度指摘するとともに、具体的に以下の点について強く要望します。</p> <ol style="list-style-type: none"> (a) 事業化に当たっては、計画が地域の考え方に沿ったものとなるよう十分に地域と協議し、地域が地域の考え方に合致したものと判断し、合意しない限り、絶対に整備を進めないこと。 (b) 塩屋多井畑線は神戸市の「協働と参画」による整備のモデルケースと位置付けられているものであるから、従来の整備の枠組みを基準とするのではなく、今後の整備の新しいモデルとして、神戸市の都市・道路行政の画期となるような、これまでにない柔軟な整備方針を採用すること。
---	-----------	---

		<p>(c) 地域の考え方でも述べている、塩屋多井畑線と連続する別ルートでの歩行者空間の整備は、塩屋多井畑線本線の整備と併せて包括的に取り扱うべきものであるから、これら全体での計画を定めることなく、塩屋多井畑線だけを切り離して単独で整備を行わないこと。</p> <p>上述の「提案書」「再提案書」および「回答書」は、地域としての最終結論であり、現変更案を前提に整備を行うことは、長年にわたる地域の努力を反故にするに等しいことを十二分にご認識いただき、地域に対する形式的な意見聴取を奇貨として一方的な整備を進めるようなことは決して無いよう、よろしくお願い申し上げます。</p>
--	--	---

5	垂水区塩屋町の住民	<p data-bbox="524 213 918 239">< 塩屋多井畑線に対する意見 ></p> <p data-bbox="524 261 1332 287">昭和 53 年 1 月より同地で事業所を開設し、地域に貢献している。</p> <p data-bbox="524 309 1653 335">当事業所の対面は駐車場、住宅の通路であるから、拡幅が容易と思われる。考慮頂きたい。</p> <ol data-bbox="524 405 1877 580" style="list-style-type: none"><li data-bbox="524 405 1877 430">1. 事業所側の現在の道路境界は石塀であり対面は駐車場と住宅の庭、通路である。拡幅が容易と思われる。<li data-bbox="524 453 1451 478">2. 道路巾は 9.5m で十分である。12m は横断に時間がかかり危険である。<li data-bbox="524 501 1751 526">3. 歩道は両側なら巾 1m、片側なら 1.5m が適当と思われる。通園、通学の人口は減少している。<li data-bbox="524 549 1182 574">4. 計画決定後、実際に実行される時期を知りたい。
---	-----------	--

6	垂水区塩屋町の住民	<p>< 塩屋多井畑線に対する意見 ></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本道路は昭和23年に都市計画道路に指定され、その後、約60年間事業化がされず、周辺住民も不自由に感ずるところがなかったものである。最近は交通量の増加があり、児童の通学時の安全確保は必要であるが、12～16mの国道並の道路が必要とは考えられない。仮に、このような道路幅を広げることは、交通量が増し、交通事故の増加を招く結果となり危険である。さらに、道路を整備しても、塩屋駅（JR、山陽共）へのアクセス道路が狭く、道路として機能が果たさない。“行き止まり通行困難”の結果となる。 現状の道路の幅を若干広げ歩道を確保する程度で十分である。 さらに、次の事項とも関連する。 2. これらの案による歩道は2.5m幅の計画であるが、近辺で行われている国道2号3車線化工事（塩屋～垂水福田川）が進行中であるが、こちらの歩道は車道を確保し広げるため約1.5mの箇所があり、国道以上の歩道が生活道路に必要とは思えない。 3. 変更案では、道路の起点を北側へ10m移動変更し、山陽電鉄及びJRの高架ガードの手前（北側）までとなっている。これでは、12mの道路が、高架ガードの手前で道路幅が狭くなり、行き止まり状態となる。なお、高架ガード部分の道路幅は約6mである。従って結果、交通渋滞となり危険である。 4. 「塩屋町4丁目に交通広場を設ける」との事であるが、この広場の目的・使用方法などが何か全く不明であり、不要である。 5. 都市計画道路の変更理由に、「地域との協働と参画による検討の結果、課題改善のため幹線道路の整備が必要であるとの合意形成がはかられたため、線形、幅員を変更するとともに交通広場を追加する」の記載がある。 “地域との協働と参画”とは、どのような形態で行われたか、住民の一員としてそのような記憶が全くない。住民の一部の方の意見要望を聞き、それが住民の総意と扱われているようであり、これらの記載は理解ができません。 少なくとも、「地域の合意形成をはかる」などの集会・呼びかけ・アンケートなどが行われた記憶にない。従って、一部の方々の意見や考えにより作り上げたものと推測します。
---	-----------	--

		<p>さらに、“課題改善のため・・・”とあるが、“課題”とは何か？が示されていない。</p> <p>“交通事故の低減”であるなら、道路の幅をひろげて交通量が増加することは、逆効果である。特に、高架部分で幅員が狭くなることは、渋滞の発生を誘発し、交通事故の増加を招くこととなる。</p> <p>6. “塩屋多井畑線”の整備よりも、約500m西側に位置する“高尾美ノ谷線（塩屋町1丁目((国道2号))～青山台)”を早急に整備することが先決であり、塩屋・滝の茶屋地域全体にとって有効である。</p> <p>“高尾美ノ谷線”を整備することで、“塩屋福田線（元塩屋舞子線）と接続が可能になり、北部（青山台、美山台方面地区）から国道2号線へのアクセスが容易になるとともに、多量の通行車両が住宅街への流入することを防止でき、交通事故の抑制に寄与する。</p> <p>7. 以上の意見を示し、本都市計画道路の白紙化を切望します。ただし、もし都市計画道路として事業化を行う場合は、速やか（数年以内）に実施することをお願いする。何となれば、時が経過することは、小生をはじめ地権者などの時代が変化し、子孫の代になると、土地の収用を含め考え方が変化し、事業化にも支障が生ずることが大であると考えます。</p> <p>この地域には、先祖から受け継いだ土地・祖先を守りながら、永年生活をしてきた方が多く、地域に対する執着は非常に大きいものがあり、道路の為に祖先からの土地を手放すのは容易ではないと推察します。</p>
--	--	--

7	垂水区塩屋町の住民	<p><塩屋多井畑線に対する意見></p> <p>生活道路と位置付けるならば、今の道を広げることでいいのではないのでしょうか。</p> <p>高速道路のように直線で引かれますと、我が家は分断されることになり、無駄な飛び地が出来ます。</p> <p>道を広げることには賛成ですが、60 数年この計画に振り回された住民のこともお考えいただきたく思います。</p>
---	-----------	---